

地方公共団体が扱う申請・届出等手続で実施方針の提示が困難な手続

1. 自治事務

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方針	
死産の届出	死産の届出に関する規程第4条					
被保険者証の交付申請	介護保険法施行規則第26条 (介護保険法第12条第3項)					
被保険者証の検認、更新手続	介護保険法施行規則第28条					
標準負担額の減額認定に係る申請手続	介護保険法施行規則第79条の3					
標準負担額の減額認定に関する特例措置の申請手続	介護保険法施行規則第79条の5					
所管手続数合計	5					

2. 第一号法定受託事務

手続名	根拠法令名	1		2	3	備考
		個別システム名	サービス開始時期	経由事務	実施方針	
毎月勤労統計調査(特別調査事業所の申告義務)	毎月勤労統計調査規則第16条第3項(統計法)					
歯科技工士の試験の手続	歯科技工士法第12条第2項					
保護開始の申請	生活保護法第24条第1項					
保護変更の申請	生活保護法第24条第5項(同条第1項準用)					
医療券の発給	指定医療機関医療担当規程第2条					
所管手続数合計	5					